

## 平成30年度 大藤園事業計画

### 施設運営方針

平成29年6月に山口県知的障害者福祉協会の人権・倫理委員会が「会員施設障害者虐待事件に係る検証活動の報告書」をまとめた。その中では、専門性・密室性・人間関係・ガバナンス・行政対応の5つの視点から検証されている。行政対応を除く4つの視点を重視し、法人の制度改革と併せて、今回の事件を風化させることなく、役員、職員が一致団結し、利用者に適切な支援が提供できるよう体制の整備、意識の改革、支援技術の向上、支援内容の充実、人材の育成、に努めていきたい。

平成30年度は、基本理念と支援方針に基づいて、生活介護事業に相応しいカリキュラムのより一層の充実を目指し、利用者一人ひとりが、安全で安心して豊かな生活が送れる環境を整備し、意思決定支援と利用者本位サービスの確立と、親亡き後の将来の暮らし方について、それぞれのケースに応じて、一緒に考えて行く一年としたい。

平成30年度も、1年間で休業日を振り分けて、年間269日(休業日96日)で営業することとし、出勤率が向上するような支援活動に取り組んでいくこととした。